

令和 8 年 1 月 9 日 14 時 00 分
姫路河川国道事務所

堤防の刈草から作った堆肥を、無償で配布します

～刈草を捨てず、資源として使い、処分費も減らします～

国土交通省 姫路河川国道事務所では、河川の維持管理のために、定期的に堤防の除草作業を行っていますが、それにより発生する刈草を、毎年、堆肥化し、無償で配布しています。資源の有効活用、刈草処分費の削減、これらの両方が期待できます。地域のみなさまにも、ぜひ、活用していただきたいと考えています。農薬不使用で、安心です。野菜の土壌づくり、ガーデニング等に、ぜひご活用ください。

1. 配布場所、配布日

- ① たつの市新宮町曾我井 資材置場 令和 8 年 2 月 3 日(火)、4 日(水)
- ② たつの市揖保川町市場 資材置場 令和 8 年 2 月 10 日(火)
- ③ 小野市下来住町 資材置場 令和 8 年 2 月 17 日(火)、18 日(水)

2. 配布時間

上記①～③のいずれも、9時30分～11時30分、14時00分～16時00分

3. 注意事項

- ① 配布時間は、上記 2 のとおり予定していますが、各会場で堆肥がなくなった場合には、それぞれ、終了予定時刻を待たず、配布を終了します。
- ② 1 日目の配布により堆肥がなくなった場合には、2 日目の配布は行いません。
- ③ 雨等により中止する場合があります。
- ④ 以上について、詳細は別紙-1～3 をご参照ください。

<取扱い> —

<配布場所> 中播磨県民センター庁舎内記者室、西播磨県民庁舎内記者室
北播磨県民局記者クラブ、加古川記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

- 副所長 城谷 吉彦 (しろたに よしひこ)
- 保全対策官 吉田 治 (よしだ おさむ) 電話 079-282-8211(代表)

① ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/>

② X(旧 Twitter) https://twitter.com/mlit_himeji/



①



②



※「話そうはりま」は、皆さんと一緒に明日の播磨のまちづくりを考えていこうという私たちの姿勢です。

刈草からつくった肥料 無料配布!

資源として有効利用!
豊かな土づくりに! 処分費用を削減!

国土交通省 姫路河川国道事務所では、河川の維持管理のために、定期的に堤防の除草作業を行っていますが、それにより発生する刈草を、毎年、堆肥化し、無償で配布しています。資源の有効活用、刈草処分費の削減、これらの両方が期待できます。
地域のみなさまにも、ぜひ、活用していただきたいと考えています。
農薬不使用で、安心です。野菜の土壤づくり、ガーデニング等に、ぜひご活用ください。

〈堆肥を作る手順〉



刈り取り



刈草を集める



水をかけながら
混ぜる



自然発酵させて
できあがり

〈配布場所と次回の配布予定〉

- ① たつの市新宮町曾我井 資材置場 令和8年2月3、4日
- ② たつの市揖保川町市場 資材置場 令和8年2月10日
- ③ 小野市下来住町 資材置場 令和8年2月17、18日

時間は、9時30分～11時30分、14時00分～16時00分。

- ・各会場で、堆肥がなくなり次第、配布を終了します。
- ・1日目の配布により堆肥がなくなった場合には、2日目の配布は行いません。
- ・雨等により中止する場合があります。
- ・詳細はホームページ(下のQRコード参照)に随時、記載しますので、最新の状況をご確認のうえ、お越しください。

〈配布場所①〉たつの市新宮町曾我井 資材置場

地図で検索 →



〈配布場所②〉たつの市揖保川町市場 資材置場

地図で検索 →



〈配布場所③〉小野市下来住町 資材置場

地図で検索 →



〈配布方法〉

- ① 軽トラックでお越しになれば、重機(バックホー)により、操縦士が堆肥を荷台に積みます。
- ② 普通乗用車でお越しになれば、ご自身で堆肥を袋に入れられてから、車に積んでいただきます。
破れにくい厚い袋(肥料袋など)、スコップをご持参ください。
できましたら、「袋を持つご担当」、「袋に入れるご担当」として、2人以上でお越しください。



〈留意事項〉

- ・事前のお申込は不要です。
- ・配布量には限りがあり、先着順です。なくなり次第、終了となります。
終了すれば、ホームページ(下のQRコード参照)でお知らせします。
- ・希望者が多い場合、待ち時間が生じことがあります。余裕を持ってお越しください。
待ち時間の間は、車外へ出ることのないようお願いします。
- ・無償配布のため、返品や苦情には対応しかねます。
- ・草を刈った場所に捨てられていたゴミ等が完全に除去できず、混入している場合があります。
また、堆肥化できなかった雑草が残っている場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・不要となった堆肥は、適切に処分してください。無償配布のため、転売は禁止しています。

